

報告第4号

専決処分の報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、平成28年度小松島市一般会計補正予算（第5号）を別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

平成29年6月9日報告

小松島市長 濱 田 保 徳

平成 2 8 年度小松島市一般会計補正予算（第 5 号）

平成 2 8 年度小松島市一般会計補正予算（第 5 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 2 0 0 , 0 0 0 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1 7 , 1 3 9 , 7 7 6 千円とする。

（繰越明許費の補正）

第 2 条 地方自治法第 2 1 3 条第 1 項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費の補正は、「第 2 表 繰越明許費補正」による。

平成 2 9 年 3 月 3 1 日 専決第 4 号

小松島市長 濱 田 保 徳

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
10 地 方 交 付 税		3,512,646	200,000	3,712,646
	1 地 方 交 付 税	3,512,646	200,000	3,712,646
歳 入 合 計		16,939,776	200,000	17,139,776

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
13 諸 支 出 金		172,226	200,000	372,226
	2 基 金 費	169,226	200,000	369,226
歳 出 合 計		16,939,776	200,000	17,139,776

第 2 表 繰 越 明 許 費 補 正

1 追 加

(単位：千円)

款	項	事 業 名	金 額
③ 民 生 費	1 社 会 福 祉 費	集 会 所 整 備 事 業	1,000

2 変 更

(単位：千円)

款	項	事 業 名	金 額	
			変 更 前 の 額	変 更 後 の 額
② 総 務 費	1 総 務 管 理 費	本 庁 舎 耐 震 化 事 業	151,490	120,240
③ 民 生 費	1 社 会 福 祉 費	臨 時 福 祉 給 付 金 支 給 事 業	158,659	241,602
④ 衛 生 費	1 保 健 衛 生 費	葬 斎 場 建 設 事 業	537,881	522,881
⑧ 土 木 費	5 砂 防 費	自 然 災 害 防 止 事 業	35,515	31,908
⑧ 土 木 費	7 都 市 計 画 費	排 水 機 場 管 理 運 営 事 業	39,170	24,863
⑩ 教 育 費	5 社 会 教 育 費	図 書 館 施 設 改 良 事 業	14,301	14,052